

令和3年度 東京都立三鷹中等教育学校 学校経営計画

校長 藤野泰郎

1 目指す学校

6年間の中高一貫教育を通して、他者を思いやることのできる豊かな心をもち、「胸は祖国に置き、眼は世界に注ぐ」の精神の下、国際社会で日本の良さを語り、人間性豊かな社会を構築する「思いやり・人間愛（ヒューマニティ）を持った社会的リーダー」の育成を図る。

(1) 将来の日本を担う生徒を育てる。

高い倫理観をもって自他の基本的人権を尊重する精神を培い、妥協なき文武両道を目指すことで日本の伝統を守りつつ国際社会に貢献し、平和で人間性豊かな社会を構築する人材を育てる。

(2) 高い見識と幅広い教養を培う。

全ての学習活動を通して、より広く、より深い高度な学力を習得し、的確な判断力や考察力、先を見据える先見性を高める。

(3) 思いやりの心をもった豊かな人間性を養う。

他者との関わりを大切にし、共生社会の実現を目指すため、特に学級、ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事、部活動、ボランティア活動や地域との連携を積極的に行うとともに、多くの体験活動等を通して、協働の精神や思いやりの心をもつ豊かな人間性を養う。

(4) 6年間を通した体系的な教育課程を構築する。

中等教育学校の特色である前期課程と後期課程とのシームレスな教育を効果的に行い、発達段階に応じた体系的で効果的な教育課程を編成・実施する。

2 中期的目標と方策

(1) 自己実現力を身に付けさせる。

自己の将来の在り方・生き方を見据え、6年間の計画的・継続的なキャリア教育を通して、自己実現に向けた目的意識をもたせる指導を行う。そのためには、「総合的な学習の時間」及び「総合的な探究の時間」を「人生設計学」とし、体系的な学習を行う。また、校外学習・遠足・研修旅行については、日本の産業や風土、伝統や歴史を理解できるよう系統性をもたせ、海外修学旅行につなげていく。課題解決学習、論文作成、プレゼンテーション等を通して情報処理能力、将来設計能力、意思決定能力を育成する。学校設定教科「探究」及び「総合的な探究の時間」を中心に、様々な体験的学習や探求活動を行う。それにより、自己の将来の在り方・生き方についての目標を設定させ、明確な目的意識をもって理想の大学・学部等を選択する力を育てるとともに、幅広いキャリア教育を展開し、将来、社会のリーダーとしてどのように社会貢献していくのかといった視点をもたせる。

(2) 高い倫理観、豊かな人間性を持った人材を育成する。

「人生設計学」や「人間と社会」、「探究」、ボランティア活動やオリンピック・パラリンピック教育を通して、高い倫理観や豊かな人間性をもった生徒を育成する。

学校行事やホームルーム活動、委員会活動、部活動などの特別活動を重視し、高い倫理観、6学年にわたる異年齢集団の中で他者を理解し尊重する態度、豊かな人間性のもとリーダーシップと思いやり、自主・自律の精神を養う。また、時間を守ること、挨拶の励行、礼儀正しい態度や身だしなみ、集団生活でのマナーを身に付けさせることなど、きめ細かい生活指導を通して、規律ある生活習慣を確立し、社会性、協調性、規範意識などを育成する。

(3) グローバルに活躍できる人材を育成する。

言語能力を高め、国際理解教育の推進を図り、グローバルな視野を持ち国際社会においてリーダーとなることができる生徒を育成する。

国際交流、校内留学、海外ボランティア研修、講演会など、様々な国際的体験を蓄積することにより国際社会でリーダーとして活躍できるグローバル人材を育成する。JETやALTを活用した授業の充実や、英語検定（4技能）への挑戦、英語学習発表会の実施などにより語学力の向上を図る。地域の特性を生かし、文化・科学・産業・歴史等についての学習活動や職場体験、地域人材を活用した取組など、地域社会との連携により、日本の産業、科学技術、伝統文化への理解を深めさせる。

(4) 高度な情報化社会に適応できる人材を育成する。

Society5.0への対応として、学校生活全般においてICT機器を活用した教育を進めていく。電子教科書を用いた授業のほか、学校行事（校外学習）、食育、保護者との相互通信による連携強化などに活用の途を拡充し、東京都教育委員会指定の「Society5.0に向けた学習方法研究校」及び「情報教育推進校」として、全都立学校で活用できる授業モデルづくりを推進する。また、ICT機器を活用した成果については、ホームページやPTA広報誌等を通して積極的に発信する。

(5) 高い学力と優れた自己発信力を持った人材を育成する。

学習内容の編成・授業の組み立ての工夫や、指導内容の系統化を図り、6年間を見通した意図的・計画的な教育を展開し、各学年で必要な学力の基準を定め、基礎・基本を徹底して定着させる。同時に、発達段階に応じた発展的で深化した内容や、文系・理系の区別なく実験・実習・観察・見学等の体験的・探求的な学習を取り入れ、生徒が学問に強く興味・関心・意欲をもつことができる良質な学習活動を行う。また、継続的な読書活動やプレゼンテーション能力を高める教育活動を更に推進する。

(6) 常に開かれ、組織的、効果的な学校経営を確立する。

開かれた学校づくりを推進し、すべての授業の公開や募集活動、ウェブページなどを通して教育活動を積極的に発信して、地域社会からの評価を受け、改善へつなげる。また、主幹経営会議を中心据え、企画調整会議により組織化を推進し、教科、分掌、学年の連携を強化し、学校運営の効率化を図る。働き方改革に基づき、勤務の在り方を検証し、ライフ・ワーク・バランスを考慮した効果的、効率的な業務の遂行及び年次有給休暇の積極的取得に取り組む。

個人情報の保護・管理を確実に行う。

若手職員に適切な指導・助言を行い、人材育成を図る。

3 今年度の取組目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策

① 6年間を見通した教育課程の編成と特色ある教育を推進する。（学習指導・教務）

(ア) 意図的・計画的な教育課程の編成・管理

6年間を見通した意図的・計画的な教育課程を編成するとともに、全教科・領域における体験的・探究的学習の推進のもと、学習内容の組み立てを工夫し、指導内容の系統化を図る。特に、高度な進路目標を持たせ、その実現に向けて全教職員が一枚岩となって取り組む。数学・英語では習熟の程度に応じた少人数指導やチーム・ティーチングを実施するなど、生徒一人一人のニーズに的確に対応した指導を行っていく。「文化科学I」、「自然科学I」、「探究」等の「その他特に必要な教科」や「学校設定科目」を開設し、基礎学力等を確実に身に付けさせ、論理的思考力や豊かな情操の形成に重点を置いた特色ある教育を行う。「文化科学II」（公民分野）では、財務省、三鷹市選挙管理委員会、東京都税理士会、弁護士会等と連携し、国家財政・模擬選挙・模擬議会・模擬裁判といった主権者・消費者教育を重視し、その推進を図る。

(イ) 主体的・対話的で深い学びを行う上でのICT機器の積極的導入

ICT機器を積極的に活用し、遠隔授業への対応、反転授業の取り入れを各教科で実施し、その成果を紀要にて発表する。（「Society5.0に向けた学習方法研究校」「情報教育研究校」）

(ウ) 高い学力の定着・「三鷹スタンダード」の充実

本校の生徒として身に付けるべき学力の基準として設けた「三鷹スタンダード」を一層充実させ、目標達成を図る。三鷹スタンダード委員会と教科・学年が連携し、発達段階に応じて生徒一人一人の学力を見極め、統一感のある指導を行う。

(エ) 持続可能な社会づくりに向けた教育・活動の推進

SDGsへの取組を教材として、問題や現象の背景の理解、多面的かつ総合的なものの見方などの体系的な思考力やクリティカルシンキング（代替案の思考力・質問力）の力を身に付けさせる。また、情報を分析し活用する能力、系統的な学校行事の実施による進路決定能力やコミュニケーション能力、発信力を身に付けさせる。

② 将来の在り方・生き方を見据えた、系統的・継続的キャリア教育を行う。（進路指導）

(ア) キャリア教育

キャリア教育全体計画に基づき、総合的な探究の時間「人生設計学」を中心に、将来、「社会のリーダーとしていかに社会に貢献していくのか」といった視点から幅広いキャリア教育を開拓する上で「探究」については、PTによってキャリア教育の中心的役割を果たせられるよう体系化する。第1・2学年（ファーストステージ）において、第一次産業の体験、職場見学・職場体験及び校外学習等の体験的学習や教科「探究」における調査・研究活動を取り入れることにより、生徒の職業観・勤労観を高め、

将来の目標となる職業を考えさせる。第3・4学年（セカンドステージ）では、大学訪問を実施するなど生徒の学ぶ意欲を引き出し、高度な学問研究に魅力を感じさせるとともに、教科「探究」において自分が追究していきたい分野を考えさせる。また、第5・6学年（サードステージ）では、先行するステージで培った力を基礎として自分の将来を考えさせ、その進路を実現するための大学選択や自分の進む道について研究を行うとともに、いずれのステージでも論文を作成し、その成果をまとめるとともに、発表の場を設定する。

(イ) 講習・補習の充実

放課後や長期休業日を活用した講習・補習の目標を明確化し、その充実を図る。特に、前期課程では基礎学力を確実に身に付け、発展応用する学力を育成するため、月曜補習の講座数を確保し、その内容の充実を図るとともに、長期休業日中における補習との連携を図る。また、後期課程では、生徒一人一人の進路実現が可能となる大学受験に対応した高い学力の習得を目指し、第4・5学年の勉強合宿や長期休業日中における補習の体系化及び自習室の充実を図る。さらに、授業期間における受験に向けた補習の充実、自習室の利用率向上、チューター やオンライン講座などの有効活用により、高い学力の獲得を図る。

③ 規範意識を高め、発達段階に応じた生活指導を充実させ、心身の健康維持も図る。（生活指導）

(ア) 基本的生活習慣の確立

時を守る、場を清める、礼を尽くす、といった集団生活でのマナーを身に付けさせることに対しきめの細かい生活指導を行う。

(イ) 社会性、協調性、規範意識の育成

学校生活のあらゆる場面で社会のリーダーとしての資質である「勤労」「責任」「思いやり」の態度を道徳教育及び「人間と社会」と連動させることで身に付けさせ、社会性、協調性、規範意識の育成を図る。特に、学校行事や学級・ホームルーム活動、生徒会委員会活動などの特別活動及び部活動では、集団の中で、自らが身に付けるべき資質・能力を明確にし、他者を理解して尊重する態度、思いやりの心と自主・自律の精神を養う。

(ウ) 防災教育

地域消防署等と連携した宿泊防災訓練での上級救命講習の受講、年間を通じた避難訓練・防災訓練、東京防災ノート等の活用を通して生徒の防災意識を高め、防災支援隊等を組織して地域に貢献するなど、災害時に自助・共助の精神をもって社会貢献できる生徒の育成を図る。

(エ) 食育指導

給食委員会を活用した食育指導を行い、健康管理能力の伸長を図るとともに、ICT機器を活用した食育の実践を積極的に行う。

(オ) 安全教育（いじめ防止、交通安全、自殺防止対策）

スクールカウンセラーを中心とした校内の相談体制を組織するとともに、心身の健康の維持に関する研修会を開催するなど指導体制の充実を図る。いじめを防止及び早期発見するため、生徒からの聞き取り調査を複数回実施し、実態を把握するとともに、速やかに対策を講じる。精神科医を講師とした校内研修などを通して、学校における自殺対策に資する教育の実施（SOSの出し方に関する教育の推進）や、自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及を推進する。また、SNSなど通信機器の適切な使用について、教員研修を行うとともに、その適正な使用についての生徒指導を充実させる。

後期課程における自転車での通学については、校門指導や交通安全指導において極力ヘルメットを着用させる指導を行い、重点的に指導していく。

(カ) 日本の理解

日本の伝統・文化を理解させるため、第1・2学年の校外学習では、協働の精神を培うとともに、日本の自然や産業について、体験活動を通して深く理解する。第3学年から第6学年で行われる研修旅行、校外学習（遠足）や修学旅行等を通して、日本の歴史や伝統・文化を理解し、その成り立ちや背景を考察する態度を身に付けさせる。

体験的学習では、事前学習や事後学習を充実させることで、自ら課題意識をもった学習となるよう工夫する。その際、ICT機器を活用し、日本の伝統・文化や自然環境の良さを確実に認識させ、その良さを国際社会に発信できる姿勢を育てていく。

(キ) 部活動

部活動では加入率90%以上を維持し、運動部・文化部ともに能動的に活動して成果を確実にあげるとともに、社会貢献する活動を行い、地域に親しまれ、信頼される集団となるよう指導する。

④ 國際理解教育を推進し、グローバルな視野の育成を図る。（国際理解教育）

国際社会に通用する人材を育成するため、他国の生徒を招いての国際交流、海外からの留学生（大学・

大学院生) を招いての校内留学、アメリカ合衆国、ニュージーランドにおける海外ボランティア研修、国際社会で活躍する人材による講演会などを実施する。また、JETやALTを活用した英語授業の充実やオンライン英会話、英語検定の受検、英語学習発表会の実施などにより語学力の向上を図るとともに、その語学力を更に向上させるため、海外修学旅行などにおける交流の機会を設定する。(「東京グローバル10」)そのため、読書活動の推進や、書評合戦などによるプレゼンテーション能力、語学力、言語能力の向上を図る。

オリンピック・パラリンピック教育を通じて、共生社会の実現を図るとともに、日本の良さを世界にアピールできる資質・能力の定着を図っていく。(「オリンピック・パラリンピック教育アワード校」)

⑤ ICT機器を活用した幅広い教育活動を展開する。(授業改善)

(ア) 授業改善

ICT機器を活用することで授業改善を図るとともに様々な教育活動への活用を模索する。学習指導では、電子教科書等の積極的導入を図り、主体的・対話的で深い学び(AL)を取り入れた授業展開を図り、家庭と連携して家庭学習やその進度の確認などを行っていく。若手教員を中心に2人一組によるOJTを実施し、授業改善を進めるとともに、学級・ホームルーム活動、分掌業務についての理解を深めさせる。(「Society5.0に向けた学習方法研究校」「情報教育研究校」)

(イ) 授業以外でのICT機器の活用

生活指導では、生活時間の適正化とともに食育に力を入れ、食生活の改善指導を充実させるとともに、不登校やけがの防止に努めていく。校外学習などの特別活動や部活動におけるICT機器を活用した新しい指導事例を蓄積していく。コロナ対策の一環として学活・ホームルーム活動においての活用を図る。

(2) 学校経営の目標と方策

① 校内組織体制を充実する。(学校経営・教職員のライフ・ワーク・バランス)

主幹経営会議や企画調整会議を学校経営の中枢と位置付け、経営企画室の経営参画をより一層充実させるとともに、校内組織体制を確立し、予算編成を中心に組織の一体化をはかる。

外部評価により教育活動を繰り返し検証することで、常に最大限の教育効果を引き出し、全教職員の力量が發揮できる組織体制を整備しながら費用対効果を考え、自律的改善を促進する。校内研修や校外における研修により、変化する教育内容に対応できる力を教職員に身に付けさせるとともに、各教職員のライフ・ワーク・バランスを考え、就業時間の短縮と年次有給休暇取得の促進を図る。

② 業務の効率化を図る。(学校経営・教職員のライフ・ワーク・バランス)

ICT機器を活用し、ペーパーレス会議により業務の効率化を図る。また、テレワークの導入を図る。

(3) 今年度の具体的目標

① 学習指導

(ア) 前期課程の月曜補習は15講座以上開講し、年間18週以上実施する。

(イ) 前期課程及び第5学年では、夏季休業日中に1週間の補習週間(20時間)を実施する。また、第6学年を中心とした講習・補習講座を各長期休業日中に合計100講座以上実施する。さらに、第4学年、第5学年では長期休業日中に2泊3日の勉強合宿を実施する。

(ウ) 校内研修会を年間2回以上、授業研究を年間12回以上実施する。

(エ) 年間18回以上の授業公開と年間1回の道徳授業地区公開講座を実施する。

② 生活指導・生徒相談活動

(ア) 学校事故発生件数0を目指す。

(イ) セーフティ教室を年間2回、安全指導を年間12回(避難訓練・防災訓練4回を含む)実施する。

(ウ) 生徒相談連絡会を年間4回実施する。

(エ) 部活動加入率を90%以上とする。

(オ) 自殺予防対策として、専門的知識を身に付け、生徒のサインを見逃さないようにするために、専門家を講師として招聘した校内研修を年間1回以上実施する(SOSの出し方に関する教育推進)。また、企画調整会議(職員会議も同様)において管理職からSOSの出し方に関する教育を推進する内容の情報提供を行う。

③ 進路指導

(ア) 共通テスト実受験者を98%以上とする。

(イ) 難関国立大学(東大・京大・東工大・一橋大)志望生徒のグループを形成して受験対策を行い、現役合格者数を10人以上とし、うち東大合格者数を3名以上とする。また、現役国公立大学合格者数を5

5人以上、同医学部に2名以上合格させる。

- (ウ) 難関私立大学（早大・慶大・上智大・東理大）志望生徒のグループを形成して受験対策を行い、現役合格者数を120人以上とする。
- (エ) GMARCH（学習院大・明大・青学大・立大・中大・法大）現役合格者数を270人以上とする。
- (オ) 第6学年についてケース会議を年4回以上実施するとともに、前期課程では第3学年で、後期課程では年間複数回の模擬試験及び結果検討会を実施する。
- (カ) ファースト、セカンド、サードステージの各発表会をICT機器等を活用し、それぞれ年1回開催するとともに、全員の論文を冊子にまとめ発表する。
- (キ) 第3・4学年において、学年による大学訪問をそれぞれ年1回実施するとともに、夏季休業日中にオープン・キャンパス訪問を行う。
- (ク) 延べ60社以上の事業所と連携し、第1学年で職場見学、第2学年で職場体験をそれぞれ年1回実施する。第2学年においては、職場体験やSDGsについて考察したステージ論文の発表会を開催する。

④ グローバル人材の育成

コロナ対策により、安全安心が確保できる状況の場合、以下の目標を設定し、実施不可能な場合は代替措置を講じる。

- (ア) 海外高校生等を招いての国際交流を年3回以上実施する。（「国際交流リーディング校」）
- (イ) 校内留学を冬季・春季休業日中にそれぞれ3日間実施し、参加生徒を60人以上確保する。
- (ウ) 海外ボランティア研修を春季休業日中にアメリカ合衆国・ニュージーランドにおいて実施し、参加生徒数を計70人以上とする。
- (エ) 第5学年において海外修学旅行を実施し、海外における学術的交流を1日実施する。
- (オ) 前期課程修了時点における英検準2級以上の取得率を80%以上とする。
- (カ) 後期課程は、全員GTEC（Advanced）4技能試験を受験、第4学年修了時にCEFRL-JにおいてB1-1が60%、第5学年修了時にB1-2が60%、第6学年卒業時ではB1-2が70%に到達させる。
- (キ) 海外姉妹校との交流の一環として、台湾からの短期ステイを実現する。（「国際交流リーディング校」）
- (ク) 海外からの留学生（大学・大学院生）に、日本の伝統・文化や歴史について英語で説明しながら東京を散策する東京グローバル遠足を、第6学年の学年行事として実施する。

⑤ 特色ある教育活動、上記以外の指定校・推進校の取組

基本計画に則り、教育活動の特色化を図るとともに、生徒に体験的学習をより多角的に行わせ、東京都教育委員会事業の成果を検証する。

- (ア) 第1学年から第4学年まで朝読書を毎日実施し、生徒一人当たりの年間読書冊数を最低25冊以上とするとともに、図書館の年間利用者数を4,000人以上、貸出冊数を9,000冊以上とする。
- (イ) 教科ごとに電子教科書の活用について指導結果報告を一つ以上作成し、個人では、反転授業、遠隔授業の授業実践報告を行い、冊子として刊行する。
- (ウ) 模擬選挙（第3学年「社会」）、憲法出前授業・税務教室・模擬裁判員体験・財務教育プログラム（第4学年「文化科学II」）などの特別授業を、弁護士会・税務署・財務省など外部機関と連携し、それぞれ年1回実施する。
- (エ) 書評合戦（第1学年「文化科学I」、第4学年「国語総合」）を実施し、全国大会に出場する。
- (オ) 「算額」及び統計の基本を学ぶ。（第2学年「自然科学I」）
- (カ) 科学の祭典において10位以内に入賞する。JAXA等との連携による特別講座年1回以上実施するとともに、科学的施設視察1回以上実施する。（地域企業、JAXA等との連携）
- (キ) ファーストステージにおいて職場体験やSDGsについて考察したこと、セカンドステージにおいて学術的な初步研究、サードステージにおいて持続可能な社会づくりに関する論文（未来構想図）を作成するとともにポスター発表等の発表会を実施し、全生徒の論文を冊子として記録・保存する。（前期課程「探究」「総合的な学習の時間」、後期課程「総合的な探求の時間」）
- (ク) スポンサー・ウォーカーとして、「拝島」駅から本校まで、歴史や環境問題等を考えながら歩き、自ら課した目標の達成感を味わわせるとともに、体力の向上を図り、完歩した際は、慈善活動団体等に寄付するチャリティー活動に取り組む。（第3学年 学年行事）
- (ケ) オリンピック・パラリンピック教育を充実させ、特にパラスポーツを通して特別支援学校との連携を深める。（年3回）（「オリンピック・パラリンピック教育アワード校」）

⑥ 学校経営、業務の効率化、教職員のライフ・ワーク・バランス

- (ア) 募集対策

- ⑦ 学校見学会・説明会への参加者数を延べ5, 000人、授業公開への参加者数を延べ1, 800人以上とする。
 - ① 授業公開の土曜日にミニ学校説明会を各日2回実施する。
 - ⑤ 応募倍率を6. 0倍以上とする。
- (イ) 若手教員を中心に、授業や特別活動、分掌業務に関する2人一組のOJTを、3組以上実施する。
- (ウ) 企画調整会議、職員会議等の会議をペーパーレス化するとともにすべての教員が電子起案を実施する。
- (エ) すべての職員が夏季休暇の完全取得、管理職は年15日以上、教員は年10日以上の年次有給休暇を取得する。(ライフ・ワーク・バランスの推進)
- (オ) 全ての教職員が完全休養する学校閉庁日を5日以上設ける。(週休日及び年末年始の閉庁日を除く)
- (カ) 学校設定教科「探究」及びステージ論文作成のため、PTを編成し効果的な研究活動を行う。
- (キ) 「Society5.0に向けた学習方法研究校」のため、PTを編成し効果的な研究活動を行う。

数値目標一覧

項	番	項目	目標数値
①	(ア)	前期課程の月曜補習	15講座以上開講、年18週以上実施
	(イ)	前期課程及び第5学年の補習 第6学年を中心とした講習・補習講座 第4学年・第5学年の勉強合宿（2泊3日）	夏季休業日中1週間の補習週間（20時間）実施 長期休業日中に合計100講座以上実施 長期休業中実施
	(ウ)	校内研修会 授業研究	年間2回以上 年間12回以上
	(エ)	授業公開 道徳授業地区公開講座	年間18回以上 年間1回
②	(ア)	学校事故発生件数	0件
	(イ)	セーフティ教室 安全指導	年間2回 年間12回（避難訓練・防災訓練4回を含む）
	(ウ)	生徒相談連絡会	年間4回
	(エ)	部活動加入率	90%以上
	(オ)	自殺予防対策	専門家の講師による校内研修を年間1回以上
③	(ア)	共通テスト実受験者	98%以上
	(イ)	現役難関国立大学合格者 現役国公立大学合格者 国立大学医学部合格者	10人以上（東大3名以上） 55人以上 2名以上
	(ウ)	現役難関私立大学合格者（早慶上理）	120人以上
	(エ)	現役GMARCH合格者	270人以上
	(オ)	第6学年ケース会議 後期課程における模擬試験及び結果検討会	年4回以上 各回実施
	(カ)	各ステージ論文作成・発表（⑥(エ)同様）	各1回
	(キ)	第3、4学年大学訪問 夏季休業日中のオープン・キャンパス訪問	年1回 1回以上
	(ク)	第1学年職場見学 第2学年職場体験	延べ60社以上の事業所連携 職場見学・体験各年1回 職場体験発表会
	(ア)	海外高校生等招聘による国際交流	年3回以上
	(イ)	校内留学	冬季・春季休業日中にそれぞれ3日間実施 参加生徒60人以上
④	(ウ)	海外ボランティア研修	春季休業日中USA・NZにて実施 参加生徒70人以上
	(エ)	第5学年海外修学旅行	海外における学校交流1日
	(オ)	英検準2級以上の取得率（前期課程修了時）	80%以上
	(カ)	後期課程、全員GTEC（Advanced） 4技能試験の受験 (CEFR-Jに換算)	第4学年修了時 B1-1 : 60% 第5学年修了時 B1-2 : 60% 第6学年卒業時 B1-2 : 70%
	(キ)	姉妹校交流の充実	短期ステイの実施
	(ク)	東京グローバル遠足	第6学年実施
	(ア)	朝読書 図書館年間利用者数 年間貸出冊数	毎日実施・1年間25冊以上 4,000人以上 9,000冊以上
⑤	(イ)	ICT機器を活用した東京都教育委員会指定事業	教科：電子教科書活用等
	(ウ)	模擬選挙（第3学年「社会」） 憲法出前授業・模擬裁判員体験 (第4学年「文化科学II」) 税務教室（第4学年「文化科学II」） 財務教育プログラム（第4学年「文化科学II」）	三鷹市選挙管理委員会と連携した授業1回以上 東京弁護士会と連携した授業1回以上 税理士会と連携した授業1回以上 財務省と連携した授業1回以上
	(エ)	書評合戦 (第1学年「文化科学I」、第4学年「国語総合」)	全国高校ビブリオバトル出場 全国中学ビブリオバトル出場
	(オ)	「算額」（第2学年「自然科学I」）	全国的なコンテスト出品上位入賞

	(カ)	科学的思考力の向上 (理数研究校)	JAXA等との連携による特別講座年1回以上 科学的施設視察1回以上 科学の祭典10位以内入賞
	(キ)	キャリア教育の充実・ステージ論文作成・発表	第1・2学年(ファーストステージ) 職場体験とSDGsについて考察論文 第3・4学年(セカンドステージ) 学術的な初步研究論文 第5・6学年(サードステージ) 持続可能な社会づくりに関する論文(未来構想図) 全ステージ全員分の論文集作成
	(ク)	スポンサー・ウォーキー(第3学年実施)	全員完歩・寄付金納付
	(ケ)	オリンピック・パラリンピック教育推進	特別支援学校との連携年3回 パラスポーツ体験学習
⑥	(ア)	⑦学校見学会・学校説明会参加者数 授業公開参加者数 ①ミニ学校説明会 ⑦応募倍率	延べ5,000人以上 延べ1,800人以上 授業公開の土曜日各2回 6.0倍以上
	(イ)	若手人材育成OJT	3組6人実施
	(ウ)	ペーパーレス会議 電子起案	年間実施(A4判8万枚削減) 全員が実施
	(エ)	夏季休暇 年次有給休暇取得	全教職員完全取得 管理職15日以上・教職員10日以上
	(オ)	学校閉庁日	5日間設定
⑦	(ア)	今年度の具体的項目(重点項目)に記載のない事項	